

供託金は、郵便局の「ATM」からお支払いいただけます！ 手数料は無料です！

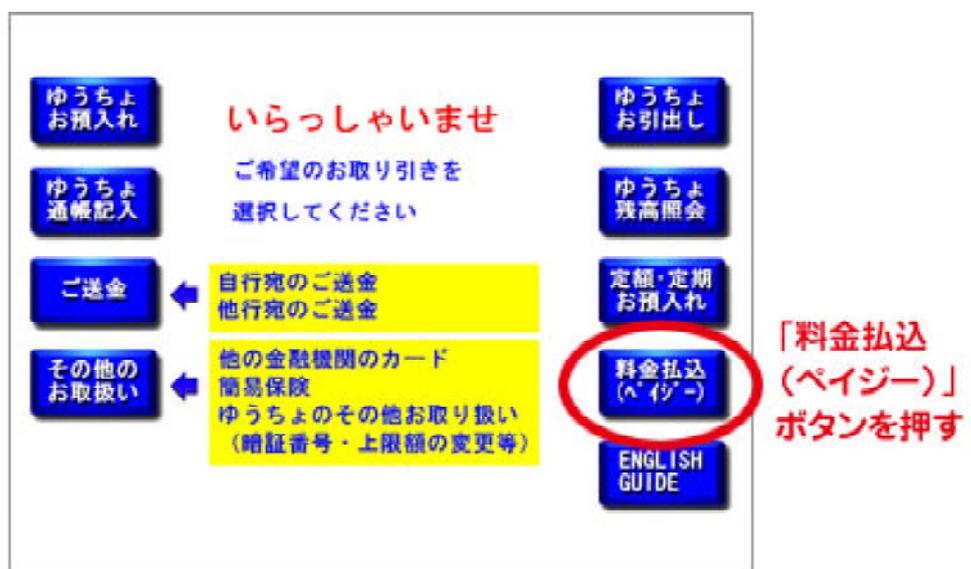
※ 現金の場合は、100万円まで払込可能です。通帳・キャッシュカードの場合は、本人確認済みの口座だと最高200万円まで、本人確認のお済みでない口座だと50万円まで払込可能です。ただし、現金の場合、紙幣・硬貨の枚数制限があります。

ご利用の際は、係員までお知らせください。また、ご不明な点は、係員にお尋ねください。

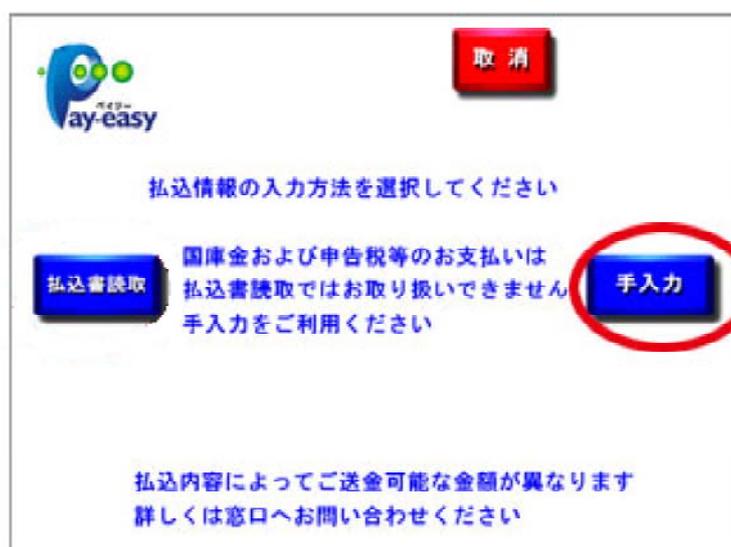
宮崎地方法務局供託課
Tel 0985-22-5264

ATMの操作順序（ペイジーマークのあるATM）

- ① ATM画面の「料金払込（ペイジー）」ボタンを押してください。



- ② 「手入力」ボタンを押してください。



- ③ 供託受理決定通知書に記載されている、収納機関番号、お客さま番号（納付番号）、確認番号をATM画面の案内にそって入力してください。引き続き画面の案内にそって、現金をATMの現金投入口に入れる等、操作してください。



収納機関番号、お客さま番号（納付番号）、確認番号を入力

引き続きATM画面の案内にそって操作してください。

(例)

供託受理決定通知書

〇〇〇〇 様

あなたから.....
 ついては、平成〇〇年〇〇月〇〇日までに、.....
 なお、.....

(納付情報)

収納機関番号： 0:0:1:0:0
 納付番号： 1:2:3:4 5:6:7:8 9:0:1:2:3:4:5:6
 確認番号： 1:2:3:4 5:6: : :
 申請番号： 2008000012345678901
 納付金額（供託金額）： 30,000
 納付者カナ氏名： 00000
 納付期限： 平成〇〇年〇〇月〇〇日

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇法務局
 供託官 〇〇〇〇